

# 第3章 重点プログラム

重点プログラムは、総合計画を推進していく中で、特に重要な事項を市民生活のさまざまな局面でとらえ、まちづくりとして戦略的かつ重点的に推進していくものとして掲載しています。

## 1 まちづくり戦略プログラム

### ① 未来を拓く都市空間形成プログラム

#### ● 都市核の整備

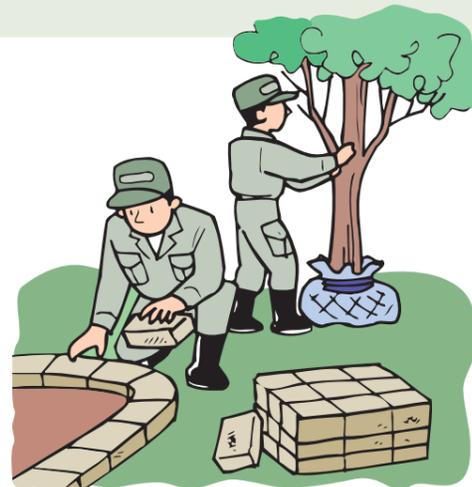
- 都市核として位置づけられる津駅周辺地区、大門・丸之内地区、さらには津新町駅周辺地区までのエリアについては、県都の玄関口にふさわしい、居住、商業・業務、教育、文化、交流など、都市活動を支える多様な機能が複合化した拠点として機能整備を進めます。
- 本市のさらなる賑わいの創出に向け、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、魅力的な都市空間の創造と商業の活性化を進め、中心市街地の活性化に取り組みます。
- 津センターパレスへの中央公民館や老人福祉センター等の移転を進め、移転を契機として、市民が出会い、交流し、集うことを通して、賑わいを創出する空間の形成に取り組みます。
- 県都の玄関口として津駅の交通利便性を活かしつつ、駅前にふさわしい市街地の形成を図るため、津駅前北部土地区画整理事業、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業を推進します。
- 大学との連携とともに、若者や女性、高齢者、各種団体などの多様な市民の参画によるまちづくりを推進します。
- 民間の動向も踏まえて、駐車場について商業の活性化や市民の利便性の向上も踏まえた活用を進めます。
- さまざまなイベントとの連携により、中心市街地の歴史資産を活用したウォーキング活動を充実します。

▶ 目標別計画 P176

#### ■ 総合支所と地域住民との協働 (P216)

##### 【施策の内容】

- (1) 地域課題の解決に向けた機能強化
  - 地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立った本庁との連携を図ります。
  - 地域住民の生活に密着した要望等に即答・即応するため、権限・財源・人員などの総合支所の機能を強化します。
- (2) 地域づくりの推進体制の強化
  - 地域に密着した政策立案の総合調整を行う地域政策会議を開催するなど、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁との緊密・横断的な連携強化を図り、総合力の強化への取組や体制づくりを行います。
  - 地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、地域住民との協働体制を強化します。
  - 地域の課題解決や地域づくりに向けた、地域住民間の対話の場や地域住民と総合支所との対話の場を創出します。
- (3) 総合支所の特性を活かしたワンストップサービスの推進
  - 行政機能が凝縮されている総合支所の特性を活かし、関連する部署との連携強化による地域課題の解決に向けた一元的な対応を行います。



情に応じた柔軟な対応が可能になるよう、規制緩和や法令改正といったことも見据えた対応について国・県へ働きかけます。

▶ 目標別計画 P177

### ● 産業拠点を中心とした積極的な企業誘致の展開

- 本市の優位性等の情報発信をはじめ、津市企業立地促進条例等を活用したきめ細かい立地サポートにより他都市との差別化を図るなど、戦略的な企業誘致活動を展開します。
- 産業拠点である中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいにおける未立地の区画については、その標高や地耐力による災害への強さ、幹線道路である中勢バイパスや国道165号などの整備状況と相まっての伊勢自動車道芸濃インターチェンジや久居インターチェンジへのアクセスの利便性、多様な企業ニーズに対応した支援制度などその優位性を積極的にPRし、企業立地を促進します。

▶ 目標別計画 P156

### ● JR名松線復旧プロジェクト

- 名松線の全線復旧に向け、三重県、JR東海と連携した取組を進めます。
- 全線復旧を踏まえ、交流機能として同路線の活用を図り、森林セラピー基地ほか観光資源等との連携を図るなど、沿線地域の活性化に向けた取組を推進します。

▶ 目標別計画 P187

## ② 自然の恵みの価値創造プログラム

### ● 森林の保全と整備

- 里山を含めた森林の整備・保全を推進することによって、水源かん養や防災機能など森林が持つ多面的機能の維持・増進を図ります。
- 国・県の森林・林業施策を活用し、計画的な間伐・下刈り等を実施することにより、二酸化炭素吸収能力の高い森林の拡大を促進します。

▶ 目標別計画 P49

### ● 副都市核の整備

- 副都市核として位置づけられる久居駅周辺地区については、本市南部の玄関口として、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、賑わい創出と商業の活性化に資する取組も含め新たな交流と活力を創出する拠点として、賑わい性を高めるための副次的な都市機能の整備を進めます。

▶ 目標別計画 P177

### ● 新都心軸の形成

#### (1) 津なぎさまちの整備

- 津なぎさまちは、みなとを核としたまちづくりの促進をめざす「みなとオアシス」として国から認定を受けており、みなとオアシス認定港との連携による活性化に向けた取組など、海の玄関口にふさわしいみなとまちづくりを推進します。
- 東日本大震災を踏まえ、国・県における沿岸部の土地利用に対する考え方や動きを注視しながら、住民が集い賑わう交流拠点として、土地利用等のあり方を検討します。

#### (2) 津インターチェンジ周辺の土地利用のあり方

- 平成28年の供用予定の(仮称)津市産業・スポーツセンターにおいて、スポーツ施設としての機能と産業展示機能等を併せ持つ特徴を活かし、スポーツ振興と地域経済や産業振興を図り、新たな賑わいを創出します。
- 津インターチェンジ周辺地区については、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新たな産業交流拠点(新産業交流拠点)として位置づけ、広域的な陸の玄関口にふさわしい新たな機能を誘導し、県域内外との交流を展開する拠点の形成をめざして、調査・研究を進め、当該地の特性を活かした土地利用のあり方を検討しているところですが、当該地については農業振興地域の整備に関する法律や農地法、まちづくり3法の規制があり、また、河川未改修の問題など、当該地を有効に活用するに当たり、多くの課題があります。

このことから、当該地の土地利用のあり方について、地域の実

## ● 森林施業の推進

### (1) 森林の保全と整備

- 森林組合等林業関係者との連携により、計画的な森林施業（間伐、下刈りなど）を進めるとともに、治山施設の整備や水源地域等の森林の造成、整備等による治山事業を促進します。
- 野生鳥獣による被害を減らすため、里山整備や野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくりを進めます。

### (2) 森林生産基盤の整備

- 効率的な林業の施業を図るため、森林組合等における高性能林業機械の導入を支援します。
- 林業生産基盤である林道の整備推進と維持管理を実施します。
- 林業の低コスト化のため、施業を集約化した団地内における作業道の整備を支援します。

▶ 目標別計画 P163

## ● 農業経営の強化と農地の保全活用

### (1) 農業経営基盤の強化

- 認定農業者等への農地の集積を進め、経営基盤の強化を図るとともに、集落営農組織の法人化を促進します。
- 中山間地域においては、収益性の高い農作物の研究と集落営農組織の設立を進めます。

### (2) 農地の保全対策

- 地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の保全と有効な土地利用を図るため、農地法等の規定に基づき適正な農地行政を進めます。
- 耕作放棄地の解消に向けての取組や、中山間地域の耕作が困難な農地の活用を進めます。
- 農地・農業用水等の資源や農村環境を守るために、地域ぐるみの取組を支援します。

▶ 目標別計画 P158

## ● 獣害対策の推進

- 有害鳥獣の個体数の適正な把握に努めるとともに、猟友会等との連携を強化し、個体数の削減による管理を推進します。また、防護柵の設置や、地域ぐるみの獣害対策を的確に進めます。
- 先進的な技術の導入・普及や、このための本市独自の制度の創

設等により獣害対策の高度化を推進します。

- 捕獲した有害鳥獣の資源活用や焼却のための施設の整備についても、具体化に向けた取組を進めます。
- 獣害対策協議会等の育成を図るとともに、その活動を支援します。また、これら獣害対策協議会の連携による広域的な取組を支援します。
- 市街地での野生鳥獣の出没などをきっかけとして、市民協働での獣害対策の啓発・普及に取り組みます。

▶ 目標別計画 P160

## ● 下水道の整備推進

- 公共用水域の水質保全や自然環境の保全を図るため、効率的な下水道整備を推進します。
- 中勢沿岸流域下水道の志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区における幹線及び処理場整備を進めるとともに、志登茂川処理区の早期供用開始を促進します。

▶ 目標別計画 P65

## ③ 海に開くまちづくりプログラム

### ● 漁業基盤の整備

- 漁港の長寿命化を図るため、計画的な漁港施設の改修を推進します。
- 香洲漁港において、水産業生産拠点としての機能向上を図るため、漂砂対策、静穏度確保及び津波対策のための北防波堤延伸工事を実施します。

▶ 目標別計画 P166

## ④ 持続可能な地域形成プログラム

### ● 新最終処分場の建設推進

- 美杉町下之川地内において、環境に配慮した安全で安心なクローズド型最終処分場の建設を推進します。
- 平成28年4月からの供用開始をめざし、第1期として9万㎡を建設し、第1期に引き続き第2期の建設を推進します。

▶ 目標別計画 P40

### ● リサイクルセンターの建設推進

- 平成28年4月からの供用開始をめざし、片田中町地内において地域の自然環境、生活環境に配慮したリサイクル施設の建設を推進します。
- 市民がリサイクル・ごみ・環境などについて学習する場となる拠点施設の整備を推進します。

▶ 目標別計画 P41

### ● 白銀環境清掃センターの跡地整備

- 白銀環境清掃センター埋立地の早期安定化対策に引き続き取り組みます。
- 埋立地のうち安定化した箇所から随時、地元をはじめ市民の憩いの場となるよう跡地整備に取り組みます。

▶ 目標別計画 P41

### ● 再生可能エネルギーの創出推進

- 再生可能エネルギーの必要性の高まりにより、これまで風力発電に取り組んできた先進都市として、風力発電及び太陽光発電のさらなる導入に向けた取組を支援します。
- 地域の自然環境や社会経済特性を活かした小水力やバイオマス発電など再生可能エネルギーの導入を支援します。
- 公共施設等への再生可能エネルギーの導入を引き続き推進します。
- 市民や事業者を対象とした再生可能エネルギーを含めた環境学習会の開催や再生可能エネルギーの創出に関する情報を広く発信します。

▶ 目標別計画 P43

## ⑤ 歴史と文化の拠点形成プログラム

### ● 津城跡の保存・管理

- 津城跡について、その歴史的価値が保たれるよう、石垣の修理など適切な保存・管理を行います。

▶ 目標別計画 P148

### ● 多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理

- 多気北畠氏城館跡などの地域の核となる史跡について、その歴史的価値の保存を進めます。

▶ 目標別計画 P148

### ● 千歳山の整備推進

- 千歳山について、市街地に残された貴重な自然の保全と川喜田半泥子が過ごした往時を感じる公園として整備します。

▶ 目標別計画 P59

### ● 文化施設の経営改善

#### (1) 運営力の向上

- 文化ホールについて舞台管理を一元化し、全体的な舞台技術の向上を図るとともに、実演者にとって利用しやすいホール管理をめざします。

#### (2) 経営の効率化

- 各ホールの管理運営について、指定管理者制度を導入するなど民間活力を積極的に導入します。
- 各ホールの特性に合わせて、運営を工夫することにより、地域における魅力あるホール運営に取り組みます。
- 計画的に施設の改修を行い、快適に利用できる環境を整備します。

▶ 目標別計画 P147

## ⑥ 健康とスポーツの振興プログラム

### ● (仮称)津市産業・スポーツセンターの整備

- アリーナ、武道館、屋内プール、産業展示機能等を有する(仮称)津市産業・スポーツセンターを平成28年度供用開始に向け整備します。

▶ 目標別計画 P141

### ● 久居保健センターの移転整備

- 久居保健センターを移転整備します。

▶ 目標別計画 P98

## 2 元気づくりプログラム

### ① 住みやすさ向上プログラム

#### ● 休日・夜間応急診療所機能の充実

- 成人を対象とした休日・夜間応急診療所の機能を充実した上で、恒久施設として整備するなど、初期救急医療体制の整備を進めます。
- 子どもを対象とした休日・夜間応急診療所については、より安心して受診できる診療体制の整備を進めます。

▶ 目標別計画 P101

#### ● 二次救急医療体制の充実

- 現在編成されている輪番制の体制等について検討を行うなど、二次救急医療体制を充実します。

▶ 目標別計画 P101

#### ● 高齢者在宅健康生活支援の充実

- 生活・介護支援サポーターによる定期的な訪問や電話による話し相手、簡易な生活支援、また地域の方々と気軽に集いふれあえるサロンへの参加などのサービスを高齢者が気軽に受けることができるよう、生活・介護支援サポーターのさらなる養成を行うとともに、生活・介護支援サポーターが活動しやすい仕組みづくりや支援を行います。

▶ 目標別計画 P107

#### ● 要介護高齢者への支援

- 常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護高齢者に対する介護老人福祉施設や医療の面をより重視した介護老人保健施設、また、在宅生活が困難な要介護高齢者に対する特定施設入居者生活介護のほか、要介護状態になる前から安心して老後の生活を営むための有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など、要介護・要支援の度合いや高齢者、その家族のニーズに応じて、多様な施設や住まい、サービスの選択が可能となるよう取り組みます。

▶ 目標別計画 P108

#### ● 新斎場の整備

- 平成27年1月の供用開始をめざし、新斎場の整備に係る事業を推進します。
- 新斎場の整備に当たっては、PFI手法の採用により民間の経営能力及び技術的能力の活用による良好なサービスの提供と効率的な施設整備を進めます。

▶ 目標別計画 P69

#### ● 環境共生社会の実現に向けた活動推進

##### (1) 自主的な環境活動の支援

- エコパートナー事業により、市民との協働による市民エコ活動センターの運営を推進し、各種事業や活動の普及啓発を充実します。
- 子ども会や自治会等への資源ごみ回収活動の支援を継続します。
- 「ごみゼロの日」、「環境月間」、「3R月間」などにちなんで、市域で適宜行われる市民清掃デーにより自主的な活動を促進します。

##### (2) 環境学習推進施設の整備推進

- 環境学習・環境教育を促進するため、環境学習推進施設の整備を推進し、市民の意見を反映した学習内容を実施します。

▶ 目標別計画 P46

#### ● 終わりなき防災施策の強化

##### (1) 災害対応力の強化

###### ① 地域防災力の強化

- 災害に強いまちづくりを進める取組として、大規模災害からの被害を軽減するためには、国・県・市の「公助」とともに、「自助」・「共助」が不可欠です。そして自分の身を自分の努力で守る、「自助」、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、組織的に取り組む、「共助」による地域の防災力と、「公助」が連携することで被害の軽減を図ることができることから、それぞれの役割を明確にし、防災対策に取り組むことで災害対応力の強化を進めていきます。
- 東日本大震災から得た教訓や対応策、新たに公表された南海トラフ巨大地震の被害想定等も踏まえ、平成24・25年度の災害対応力強化集中年間終了後も、不断の取組として津市地域防災

計画の見直しを進め、地震・津波や風水害等の災害に的確に対応していきます。

## (2) 津波対策の推進

### ①津波避難ビル

- 避難が遅れた住民の方、救助活動に従事する方などが、緊急かつ一時的に避難できる津波避難ビルとして、民間施設や市有施設の指定を進めるとともに、国・県有施設の指定も併せて進めます。

### ②津波避難協力ビル

- 津波避難ビルに加えて、利用に時間的制約のある津波避難協力ビルの指定を進めます。

### ③津波緊急避難場所

- 津波による浸水が予測される地域等において、学校等の屋上を避難場所として有効に活用するため、屋上フェンスや外付け階段の整備及び改修を行います。
- 津波からの避難に活用ができる公共施設や民間施設が存在しない地域においては、平常時から有効に活用でき、かつ災害時に津波避難が可能となる高台公園等による公共施設の整備を検討します。

### ④海拔・標高・誘導表示

- 津波時の迅速な避難の目安となるよう、避難所、一時避難場所の看板及びカーブミラーや電柱に海拔表示の設置を進めます。
- 各地域の津波避難計画に基づいた津波避難誘導表示や津波避難ビル等への避難誘導表示の設置を進めます。
- 地震防災マップや沿岸地域標高マップの内容を更新するなど状況の変化に応じた対応を行います。
- 市民が安全な場所に速やかに避難できるよう、避難所、一時避難場所及び避難経路を広く周知します。

### ⑤津波避難計画

- 本市では、津波が到達するまでの一定の時間を有効に活用し、「より遠く」「より高い場所」へと、津波浸水予測地域外の避難所や

高台等の安全な場所に避難することで、自らが命を守ることを基本とし、津波避難の支援対策として三重県が想定する巨大地震(M9.0)の津波による浸水が予測される地域内の自主防災組織や自治会による津波避難計画の作成支援を行います。

## (3) 情報収集・伝達体制の強化

### ①防災行政無線の充実

- 災害時に迅速かつ確かな情報伝達が可能となるよう、デジタル同報系防災行政無線の適切な管理運営を行います。
- 市及び防災関係機関相互の情報通信体制を確保するため、デジタル移動系防災行政無線の整備を進めます。
- 電波伝搬状況が厳しい山間地域や孤立集落対策として衛星携帯電話の配備等、非常通信手段を確保し、情報連絡体制を強化します。

### ②情報収集・発信体制の強化

- 災害時における地域等からの情報も含めた災害対策本部各部と各支部の情報収集・連絡体制の強化を図るとともに、迅速かつ確かな情報を発信する体制を強化します。
- 広域的な支援や的確な災害対応につながるよう、国、県、防災関係機関等との密接な連携のもと、迅速な情報等の収集・共有を図ります。
- 防災情報メール、ファクス配信の登録を進め、防災情報メールシステムの機能を活用します。
- インターネットのポータルサイト運営会社との協定締結により、大規模災害時における市ホームページのキャッシュサイト設置によるアクセスの負荷軽減や、運営会社のポータルサイトへの防災情報の掲載など、情報発信体制を強化します。
- 遠隔地の自治体との災害時の情報発信に関する相互応援協定に基づき、ブログ等を活用した情報掲載の代行による大規模災害発生時における情報発信体制を強化します。

### ③わかりやすい情報の伝達

- サイレン音の活用など、より伝わりやすい情報伝達体制を充実します。

#### (4) 避難体制の強化

##### ①避難所・福祉避難所の拡充

- 津波による甚大な被害の発生が予想される場合は、原則として津波浸水予測地域内の避難所を開設しないこととしており、沿岸部からの多数の避難者を受け入れるための避難所数を拡充します。
- 迅速かつ確かな避難が可能となるよう各避難所への案内表示の設置を進めます。
- 災害時の避難生活において、災害時要援護者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の指定を進めます。

##### ②備蓄・機器類の充実

- 三重県が想定する巨大地震（M9.0）による津波浸水予測地域の広がりに対応するため、災害用備蓄品の備蓄計画を見直すとともに、高齢者や障がい者（児）などの災害時要援護者や女性の視点等を取り入れるなど、さまざまなニーズに応じた災害用備蓄品を充実します。
- 孤立集落対策として、災害用備蓄品及び備蓄倉庫を充実します。
- 上水道施設が被災し、使用が不可能となった場合に供給可能な井戸を災害時協力井戸として活用し、災害時の生活用水の確保につなげます。

##### ③避難所マネジメントシステムの構築

- 大規模災害発生時においては、数多くの住民が避難し、避難所開設・運営に混乱を来す可能性が考えられることから、各避難所における避難者数及び開設状況、必要物資等を把握し、迅速・適切な避難所管理を行うためのシステムを構築します。

##### ④避難判断マニュアルの見直し

- 住民が迅速かつ円滑に避難できるよう避難判断の的確化が必要であることから、さまざまな災害に対する避難勧告等の出し方の見直しをはじめ、災害対策本部や関係各部の準備体制を強化します。
- 避難勧告等を発令するに当たり、河川、ダム等の施設管理者である国・県の関係機関との連携を強化します。

#### ⑤避難所の開設・運営体制の充実

- 避難者が安心して一時的な生活ができるよう、避難所及び福祉避難所の運営体制を充実します。
- 地域住民や避難者が自主的に運営できる避難所の体制整備に向けた取組として、避難所運営委員会の設立に向けての支援を進めます。
- 避難所運営委員会の設立に当たっては、女性や各世代の多様な意見を反映できる体制となるよう努めます。

#### ⑥災害時要援護者の避難支援

- 高齢者や障がい者（児）などの災害時要援護者が適切に避難するためには、地域の住民による「共助」が重要となることから、地域による避難支援体制づくりと、災害時要援護者に配慮した避難計画となるよう支援を行います。
- 災害時要援護者を含めた地域での防災訓練の開催を支援します。

#### (5) 応急対策の強化

##### ①災害時応援協定の推進

- 他の自治体や民間団体・企業との災害時応援協定の締結をより一層進め、広域的な防災体制や協力体制を充実します。

##### ②防災物流施設の整備

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害を踏まえ、被災者支援を円滑に行うためには、陸海空路による多様な輸送体制の構築が必要なことから、津松阪港伊倉津地区公共ふ頭及び伊勢湾ヘリポートを活用した津市防災物流施設の整備を進めます。

##### ③ボランティア活動支援体制の準備

- 災害時における被災者への支援には、ボランティア活動の有効性、有益性が過去の大規模災害において改めて認識されていることから、平常時から、ボランティア活動に携わる団体など関係機関との連携を強化するとともに、協力体制を構築します。
- 災害発生時におけるボランティアの受け入れや活動の拠点とな

る災害ボランティアセンターの体制づくりを津市社会福祉協議会と連携して進めます。

#### (6) 災害対策の体制強化

##### ① 訓練の充実

- 災害対策本部各部の連携体制や、災害情報管理システムの運用等、各種の検証を行うため、さまざまな被害想定による図上訓練を実施します。
- 職員参集システムを活用した職員の非常参集訓練を実施し、情報伝達、参集状況、指揮体制の状況等について検証を行い、適切な初動対応が可能な体制づくりを進めます。
- 三重県、警察、医療機関、ライフライン関係機関等との連携による総合防災訓練・図上訓練を実施します。

##### ② 災害対策本部の機能充実

- 災害の状況に応じてより適切な対応ができるように、職員2,500人体制に応じた職員の有効活用など、災害対策本部の組織体制を見直します。
- 大規模災害時に迅速かつ的確に対応するためには、県と市が一体となった協力体制が必要であることから、津市災害対策本部への県職員の派遣等、三重県との協力体制を構築します。
- 広域的な防災体制や官民が連携した相互体制を充実させるため、防災機関合同研修会等を通じ、三重県、警察、医療機関、ライフライン関係機関等との連携を強化します。
- 災害対策本部が設置される本庁舎の非常用電源の確保や通信体制等の機能強化を進めます。
- 災害対策本部予備施設の準備運営体制の備えを強化します。

##### ③ 津市防災会議の活性化

- 国、県及びライフライン関係機関をはじめとする各防災関係機関の代表者で構成する防災会議は、災害対策基本法の改正により、地域に係る防災に関する重要事項の審議並びに重要事項に関し市長に意見を述べることで規定されていることから、本市の災害対策の強化に向けて、定期的に防災会議を開催します。

- 老若男女すべての方が安心できる力強い防災対策を進めるため、女性委員の登用をはじめ、多様な視点からの意見を伺うための委員の参画を進めます。

##### ④ 防災アドバイザーからの助言

- 高度の学識経験を有する者を津市防災アドバイザーに委嘱し、災害への事前対策や災害発生時の対応等について、専門的見地から助言を受け、災害対応力の向上につなげます。

#### (7) 自主防災力の強化

##### ① 組織強化

- 津市自主防災協議会や各支部が実施する防災訓練、研修会等の活動を支援します。
- 各地域の自主防災組織の活性化に向けて、地域で開催される防災学習会や防災訓練の開催を支援します。
- 女性や各世代の多様な意見を活動に反映させるため、活動への参画を促進します。

##### ② 活動支援

- 大規模地震や風水害等の災害に的確に対応するため、地域の実情に応じた避難計画の策定が必要であることから、津波浸水予測地域外においても、小学校区単位でのリーダー研修会を開催し、防災及び避難計画の作成支援を行います。
- 地域における相互の連携強化や防災意識の高揚のため、自主防災協議会支部が実施する防災訓練、研修会等の活動を支援する制度の活用を促進します。
- 組織の活性化に向けた支援制度の活用を促進します。

##### ③ 人材育成

- 市民との協働による津市民防災大学を開講し、地域の防災リーダー教育を推進します。
- 三重県防災コーディネーター、津市民防災大学の修了生など、地域の防災知識を有する人材バンクの登録制度を創設し、人材の有効活用を図ります。

- 企業等における防災対策の取組を促進するため、防災研修会等の機会を通じ、周知啓発に努めます。

### ③防災教育

- 将来の地域防災を支える子どもたちと、家庭の防災意識の向上を図るため、防災こども教室を開催します。
- 地域防災力の向上を図るため、学校で行われる防災教育への支援を行います。

▶ 目標別計画 P75

## ● 災害に強いまちづくりの推進

### (1) 災害から生命を守り、安心して暮らせるまちづくりの推進

#### ①防災・減災の視点に立脚したまちづくりの推進

- 防災・減災の考え方にに基づき、災害に強いまちづくりを推進し、市民のいのちを守るため、常に防災・減災を意識した都市の整備を進めます。

#### ②災害に強いまちの形成

- 密集市街地の改善や河川・海岸における堤防の耐震化など、災害に強い市街地の形成に向けた整備を促進します。
- 緊急車両の進入が可能な道路幅員の確保と、災害時に円滑な避難ができるよう、路肩のカラー舗装化による歩車道分離やソーラー照明灯の設置など、避難路として利用することができる道路の整備を推進します。
- 緊急的な避難場所として、周辺より高い道路等への避難階段を設置します。
- 夜間停電時の安全確保のため、ソーラー照明灯の設置を進めるなど、災害時の活用を考慮した公園整備を検討します。

### (2) 治水対策の推進

#### ①津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の促進

- 津松阪港海岸については、引き続き国による津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業による栗真町屋工区及び阿漕浦・御殿場工区の早期完成に向け、強く働きかけます。

### ④資機材の支援

- 共助の観点から、自主防災活動の活性化及び災害時における各種防災資機材、非常食等の整備を目的とした支援制度の活用を促進します。

## (8) 予防力の強化

### ①建築物の耐震化

- 住宅の耐震化については、大規模地震からの被害を軽減する有効な方策であることから、木造住宅の耐震化が図れるよう、国と同様に、平成27年度末までに耐震化率90%を本市の目標値としており、その達成に向けて、地域で開催される防災学習会や防災訓練等を通じて市民の意識啓発を強く推進するとともに、無料相談会や訪問啓発事業を実施し、木造住宅無料耐震診断、耐震補強計画事業、補強事業、耐震シェルター設置事業などの支援制度の利用促進を図ります。
- 家具等転倒防止対策については、身近で取り組みやすい地震対策であることから、支援制度の充実を図りながら、その取組に係る周知・啓発を徹底します。
- 住宅以外の耐震化については、国の目標値として平成27年度までに多数の者が利用する施設の耐震化率を90%、また三重県においては平成27年度末までに県有及び市有の特定建築物について耐震化率を100%と設定しています。本市においては、平成27年度末までに特定建築物の耐震化率を90%、市有建築物のうち特定建築物である施設及び特定建築物に該当しないものの災害時に機能を維持する必要がある施設の耐震化率を100%としており、その達成に向けて耐震化を計画的に進めます。

### ②防災意識の啓発

- 防災・減災に関する意識の啓発を図るため、広報紙や市ホームページ、各種メディア、地域の防災学習会等を通じて防災に関する情報を提供します。
- 市民の防災意識の高揚を図るため、地域で開催される防災学習会や防災訓練の開催を支援します。

## ②海岸堤防の整備促進

- 白塚地域・河芸地域の海岸堤防については、早期事業化に向け、強く働きかけます。

## ③主要河川の整備及び維持管理の促進

- 国管理の雲出川・雲出古川・波瀬川の計画的な整備計画の進捗及び適切な維持管理を促進します。
- 県管理の相川水系（相川・天神川）、安濃川水系（安濃川・穴倉川・美濃屋川）、岩田川水系（岩田川・三泗川）、志登茂川水系（志登茂川・横川）、田中川水系（田中川）、中ノ川水系（中ノ川）などの二級河川の河川整備の進捗及び適切な維持管理を促進します。
- 津波被害が想定されている区域内においては、津波の遡上も考慮に入れた河川改修について、海岸整備事業と併せた一体的な整備の早期事業化を促進します。

## ④準用河川等の維持管理

- 準用河川や調整池の施設整備としゅんせつ、除草、修繕など、適切な維持管理を行います。

## ⑤雨水排水対策の推進

- 総合的な浸水対策事業（市内排水路、下水道雨水幹線、貯留槽の整備）を図るとともに、排水機場等の整備と適切な維持管理など雨水排水対策を進めます。

## (3) 治山対策等の推進

## ①森林の公益性を重視した治山の推進

- 山地災害防止機能など森林の持つ公益的機能を保全し、土砂流出や地すべりの防止、下流域での水害を未然に防ぐ森林の保水力の維持など災害に強い森林づくりを促進します。

## ②山地災害危険地区対策の促進

- 三重県と共同で危険箇所の把握を行い、市民への周知を行います。

- 山地災害危険地区における土砂災害防止のための対策を促進します。

## ③砂防・急傾斜地崩壊対策の促進

- 三重県と共同で危険箇所の把握を行い、市民への周知を行います。
- 土砂災害から人命を守るため、三重県に対し砂防・急傾斜地崩壊対策事業を促進します。

## ④土砂災害防止対策の推進

- 土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、指定を受けた区域内において、土砂災害から市民の生命を守るため、災害情報の伝達や素早い避難が可能となるよう、警戒避難体制の整備を進めます。

▶目標別計画 P84

## ●水道管路の耐震化

- 東海、東南海・南海地震などに備え、水道施設及び基幹管路等の耐震化を進めます。

▶目標別計画 P62

## ●橋梁の長寿命化

- 橋梁の耐震補強、長寿命化を推進します。

▶目標別計画 P68

## ●消防施設・通信指令システムの整備推進

## (1) 消防施設・車両の充実

- 消防庁舎の建て替えや消防車両・消防資機材の高機能化等により、消防力を計画的に強化します。

## (2) 通信指令システムの充実

- 消防救急無線については、移行期限までにデジタル化を実施するとともに、消防指令システムを更新し、消防におけるICTの高度化を推進します。

▶目標別計画 P87

## ② 元気な人づくりプログラム

### ● 新中央公民館の展開

- 新中央公民館では、市民が協働して社会的・地域的課題の解決に取り組み、新たな時代を担える力を育むため、人づくりやまちづくりの拠点となる、特色ある中央公民館事業を創出します。

▶ 目標別計画 P138

### ● ニーズに応える市民活動の支援

- 団体等から求められるニーズを把握し、事務機能のサポートなどの運営支援を充実します。
- 団体等のネットワークを構築し、団体相互の情報交換や人のつながりの場を提供していきます。
- 広報紙や市ホームページなどの多様な広報媒体の活用により市民活動団体の情報発信を支援します。
- 津市市民活動センターや市内の公共施設を活用し、団体等の活動環境を充実します。
- 地域の課題解決に向けた団体等の活動を支援します。

▶ 目標別計画 P205

## ③ 若者定住プログラム

### ● 定住の促進

- 就業支援や起業支援、企業誘致など、働く場所の創出を図りながら、本市の「住みやすさ」を活かした定住促進に取り組みます。

▶ 目標別計画 P55

### ● 津市独自のこども園の設置

- 小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。

▶ 目標別計画 P115・129

### ● 発達支援センターの設置

- 子どもの相談、療育、巡回指導の機能を備えた発達支援センターを設置します。

▶ 目標別計画 P116

### ● 教育環境の整備

- 老朽化した学校施設を大規模改修したり、プレハブ校舎の解消に向けて校舎を増築するなど、安全で快適な学校環境を整備します。
- 学校施設のトイレを改修し洋式化するなど、快適な学校環境を整備します。

▶ 目標別計画 P133

### ● ワーク・ライフ・バランスの推進

- みえ次世代育成応援ネットワークの活動と連携し、ワーク・ライフ・バランスのとれた子育てをしやすい社会づくりを推進します。
- 仕事と生活の無理のない調和をめざした啓発と、実現しやすい環境の整備を推進します。
- あらゆる場での男女共同参画を促進するため、女性のチャレンジ支援などを行います。
- 悩みや心配事等に対して、カウンセラーや弁護士等による相談・支援体制を充実します。

▶ 目標別計画 P116・209

## ④ 交流による活力創造プログラム

### ● 商店街の振興

- 中心市街地の商店街については、事業者等の自主・自立的な活動を支援し、商店街の魅力アップ、情報発信等を行うことで中心部の恒常的な賑わいを促進します。
- 中心市街地における空き地・空き店舗の解消に向け、商店街が取り組む空き店舗対策及びテナント誘致活動を支援します。
- 中心市街地においては、オープンディスカッションによる意見交換の継続的な実施とともに、商工会議所、まちづくり会社、地元

企業、大学、商業者、地域住民等多様な立場の人の連携や人的資源の活用によるサポート体制の構築に努めます。

- 中心市街地においては、歴史・文化的資産や既存施設等の地域資源を有効に活用します。
- 各地域の商店街等における環境負荷の軽減や、高齢者をはじめとした利用者の利便性や快適性に配慮した魅力ある商店街づくりを支援します。
- 各地域の商店街や商工会等において実施される意欲的な事業や活動についても、積極的に支援します。

▶ 目標別計画 P170

### 河芸道の駅の整備推進

- 河芸地域における道の駅については、休憩施設（駐車場、トイレ、道路情報の発信機能）の整備を国に求めるとともに、地域振興施設を整備します。

▶ 目標別計画 P180

### 人々が行き交う津づくり

#### (1) 観光交流人口の増加

- 催し物の誘致や、イベントへの取組、また観光地の魅力向上を通じて、観光交流人口の増加をめざします。

#### (2) コンベンションの誘致

- 県都として多くの行政機関や事業所が集積し、大学などの高等教育機関、文化施設なども立地する特長を持つことや、産業展示機能を持つスポーツ施設である（仮称）津市産業・スポーツセンターが完成することなどを活かし、多様な分野のコンベンションをシティプロモーションと連携し積極的に誘致することで、人々が集まる求心力を高め、地域経済の活性化をめざします。

#### (3) イベントを活かした交流の推進

- 津まつりや津花火大会、サマーフェスティンひさいなどの集客効果の高いイベントにおいて、より多くの人を楽しめるよう主催団体と連携して取り組みます。

- 地域に根ざしたまつり等のイベントを支援することで、来訪者と地域の人々との距離が近く、来場者が心温まるような交流を促進します。

#### (4) 見どころの魅力向上

- 津の海の景観を保護しつつ、潮干狩りなどのレジャーやレクリエーション施設の活用を進めます。
- 榊原温泉など市内に多く存在する温泉資源を有効活用するため、周辺環境の整備など地域が一体となった観光地づくりを推進します。
- 一身田寺内町や北畠氏城館跡などの古い町並みや史跡、歴史街道などを保全しつつ、歴史的景観を活かした見どころある地域づくりを進めます。
- 本市が運営する観光施設については、利用状況や経営状況等を分析し、適正な施設整備に取り組みます。また、各観光地の駐車場及びトイレなどについては、来訪者の利便性に配慮した整備を計画的に進めます。
- 観光案内所の整備・充実に取り組みます。
- 外国人観光客にも対応した統一的な案内標識や看板の設置など、来訪者に優しい環境づくりを推進します。

▶ 目標別計画 P191

## ⑤ 津らしさ実感プログラム

### シティプロモーションの推進

- 世界を視野に入れ、インターネットをはじめ、あらゆる情報発信手段を有機的に結び付けることで、さまざまな分野における本市の政策・魅力を効果的に発信します。
- 三重県や近隣市町、企業等との連携により首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーション活動を展開します。
- 本市のキャラクターなどを活用することにより、話題性のある情報発信を行うとともに、さらにその全国的なネットワークを活用し、幅広く本市の魅力情報を発信します。

- さまざまな取組を通して、市民自らが本市の魅力を感じ、そのことに誇りを持って津市をアピールできるよう環境づくりを進めます。
- より幅広い分野における本市の魅力発信を行うため、市民や企業などからの情報収集を強化するとともに、市民や企業などが自ら本市のセールスマンとなる情報発信を推進します。

▶ 計画を推進するために P259

### 総合支所と地域住民との協働

#### (1) 地域課題の解決に向けた機能強化

- 地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立った本庁との連携を図ります。
- 地域住民の生活に密着した要望等に即答・即応するため、権限・財源・人員などの総合支所の機能を強化します。

#### (2) 地域づくりの推進体制の強化

- 地域に密着した政策立案の総合調整を行う地域政策会議を開催するなど、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁との緊密・横断的な連携強化を図り、総合力の強化への取組や体制づくりを行います。
- 地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、地域住民との協働体制を強化します。
- 地域の課題解決や地域づくりに向けた、地域住民間の対話の場や地域住民と総合支所との対話の場を創出します。

#### (3) 総合支所の特性を活かしたワンストップサービスの推進

- 行政機能が凝縮されている総合支所の特性を活かし、関連する部署との連携強化による地域課題の解決に向けた一元的な対応を行います。

▶ 目標別計画 P216

### 即答・即応し実現する市役所づくり

- 受け止めた市民の期待や思いを、迅速かつ着実に具体の施策へ反映するため、職員の意識改革を行い、職員一人ひとりの能力向

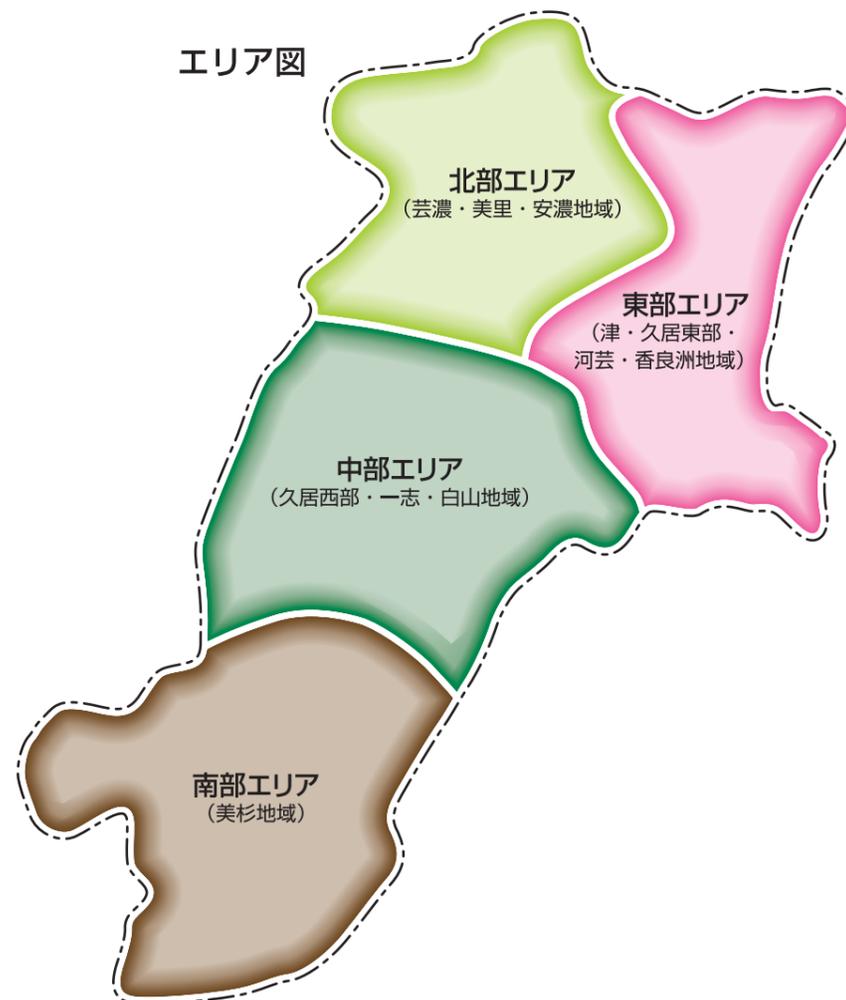
上を図ります。

- 課題等の対応に向けた初動として、すぐに「できるもの」と「できないもの」を整理し、まず市民や地域にその対応の方向性を示すとともに、できることから迅速かつ着実に取り組みます。
- 市民からの要望や地域の課題等への対応状況を常に職員が共有し、課題等をないがしろにすることがないように、全職員が一丸となって課題解決に向けた取組を進めます。
- 課題等への対応においては、縦割りではなく、関係所管の横の連携により取り組むほか、市民活動団体等の交流や情報交換の充実により構築されたネットワークを活用するなど、さまざまな角度からアプローチします。

▶ 目標別計画 P214

### 3 地域かがやきプログラム

地域かがやきプログラムは、特色ある地域振興を目的とし、まちづくり戦略プログラム、元気づくりプログラムとの連携を図りながら、基本構想で設定した4つのエリア区分に沿って、地域住民が考える地域のあり方を踏まえるとともに、それぞれのエリアの特性や資源を活かしながら、個性が輝く地域づくりを進めるための施策群です。



#### ① 東部エリア ～キラリと輝く人づくり・まちづくり～

##### ● 拠点を活かした地域づくり

###### (1) 高等教育機関との連携推進によるまちづくり

- 三重短期大学地域連携センターの地域貢献活動の推進を図るとともに、大学との交流・連携の促進、三重大学地域戦略センターとの連携によるまちづくり活動など、高等教育機関との連携により地域課題の解決や地域活動の活性化に取り組みます。

###### (2) 産業活動の活性化

- 産業活動の拠点地域として、産業振興センターによるものづくり産業の支援や創業支援を図るとともに、三重大学社会連携研究センターとの連携や「創業サポーター ソケツ津」による起業家支援、人材育成を進め、産業活動の活性化につなげます。

###### (3) 市民力の拠点形成

- 地域で活動する多くの市民活動団体が十分に力を発揮できるよう、団体間のネットワークの強化や活動への参画を支援するなど、安定して継続的に活動が行える拠点づくりを推進します。

###### (4) 情報の集積と発信

- 本市のイメージ形成に資する特産品や農林水産物などの地域ブランドをホームページなどの情報媒体を積極的に活用し、一体的かつ総合的な情報発信を行います。
- 本市の北の玄関口である国道23号中勢バイパス津(河芸)工区に道の駅を整備することで、津の魅力の発信や地域の特産品の販売などを行う地域振興の拠点づくりを進めます。
- 地域を拠点に活動する市民団体等と連携し、市民参加型の情報発信システムを活用し、共に旬の地域情報の発信に取り組むとともに、シティプロモーションを推進します。

###### (5) スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがいづくり

- 整備を進める(仮称)津市産業・スポーツセンターをはじめ、充

実を図る河芸町民の森内やサンデルタ香良洲周辺における施設を活かし、市民が気軽に参加できる市民ニーズに応じた各種スポーツ・レクリエーション活動を促進します。

- 市民の健全なスポーツ・レクリエーションの推進及び地域の活性化を図るとともに、市民の参加と交流の場づくりを行うことで、レクリエーションを通じた心豊かで生きがいのある暮らしづくりを応援します。

#### (6) サンデルタ香良洲の環境整備

- 香良洲地域の交流や活動などの拠点として大きな役割を果たすサンデルタ香良洲について、外壁塗装や屋上防水の工事、パターゴルフ場の人工芝の張り替えなどを進めます。

#### (7) ユニバーサルデザインのモデル地域づくりの推進

- ユニバーサルデザインの取組が活発である香良洲地域において、サンデルタ香良洲を拠点に、市民との協働のもと、ユニバーサルデザインマップの作成や、小中学校、企業などを対象にした研修講座等を開催します。
- 市民及び地域の自主的な活動団体等との連携のもと、ユニバーサルデザイン推進のモデル地区としての取組を進めるとともに、他の地域への取組の浸透及び自主的な活動団体等とのさらなるネットワーク構築を支援します。

#### (8) 減災のまちづくり

- 地震の発生時に、海に面したエリアの津波等による被害を最小に抑えるため、減災をキーワードに、災害弱者でも対応できる対策を講じるなど「災害に備えある地域」の実現に向けた取組を進めます。
- 津波からの避難に活用できる公共施設や民間施設が存在しない地域においては、平常時から有効に活用でき、かつ災害時に津波避難が可能となる高台公園等による公共施設の整備を検討します。

#### (9) 歴史文化の賑わいの創出

- 一身田寺内町の環濠や町並みなどの地域の文化を感じさせる景

観や谷川士清などの歴史的人物等を活用し、市民のまちづくりへの参加を進めることで、賑わいや訪れる人への思いやり、おもてなしを創出します。

### ● 社会を担う人づくり

#### (1) 多様な人材の育成

- 家庭教育や地域の歴史、観光資源等、各種分野について講座を開催し、多様な人材に参加していただくことで、リーダーを「発掘」し、さらには「育成」することにより、将来的に、地域コミュニティの中心的役割を担う人づくりにつなげます。
- 世代間交流の促進や性別を問わずまちづくりに参加できる機会を創出することで、人と人とのつながりを大切に、地域に愛着を持って主体的に行動する人材の育成を促進します。

#### (2) 多文化共生の地域づくり

- 本市の人口の約2.5%（約7,000人）を占める外国人住民が、安心して安定した生活を営むことができるような支援を行うとともに、地域社会との交流を推進します。
- 文化や習慣等の異なる人たちが、互いの違いを認め合い、共に共生できる地域社会を形成していくため、相互交流イベントなどを通じて、国際理解のある地域づくりを進めます。

#### (3) 伝統文化の伝承と賑わいの創造

- 古くから各地域に受け継がれ、三重県の無形民俗文化財に指定されている「唐人踊り」や「香良洲町の宮踊り」など長い歴史と伝統に培われた伝統行事を継承する人づくりを進めるとともに、伝統文化による賑わいの空間の創出に取り組みます。

### ● 地域連携による交流の推進

#### (1) 鉄道を活かした交流の推進

- 「鉄道駅が多い」点を活かして、鉄道を使って気軽に地域を散策してもらえようルートづくりやPRを行うとともに、駅周辺の商店街や歴史文化資源、公共施設機能などの特徴を活かし、多様な市民の参画のもと、話題作りやイベントを開催することにより、回

遊性が高く地域が連動した賑わいの創出に取り組みます。

## (2) 海を活かした交流の推進

- 河芸地域から香良洲地域まで連なる市域で唯一の「海」を活かし、地域が連携した海の魅力の向上に取り組みます。
- 潮干狩り、たて干し、地引網など観光漁業を企画推進し、海を起点とした活力の創造に取り組みます。

## ② 北部エリア ～都市や自然と共存するふれあいの里づくり～

### ● スポーツ・レクリエーション活動等の促進

#### (1) スポーツ・レクリエーション拠点の形成

- 安濃中央総合公園及び周辺スポーツ施設において、大規模なスポーツ大会が開催できるよう、効果的な管理・運営を進めます。
- 安濃中央総合公園内多目的グラウンドのサッカー場としての活用や安濃テニスコートの活用の見直しを図り、広く市民が集まる快適な環境の整備を推進します。

#### (2) エリアに広がるスポーツ・レクリエーションの輪

- 各地域で開催されているスポーツ・レクリエーションイベントを一つの大きな大会として開催することにより、より多くの人を楽しめる機会の創造に取り組みます。
- 地域間の連携や周知の強化によりスポーツ・レクリエーションの活性化と交流の拡大に取り組みます。

#### (3) 自然・歴史資源を活かしたスポーツ・レクリエーションの充実

- 錫杖湖周辺の自然や石山観音、長野城跡、伊勢別街道等の歴史資源を活かしたウォーキングやマラソン大会等、イベントの開催を通じてスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

### ● 地域資源を活かした活力の創造

#### (1) 地域産品による観光交流の促進

- 地域の新たな特産品やメニューの開発を行い、イベントの開催

や地域資源を活用した交流の場を通じて、地域の活性化につなげます。

- 地産地消施設の機能拡充を支援し、各施設間が効果的に連携することにより、地産地消の推進を図るとともに、観光情報の提供を通じて、集客の拡大を促進します。

#### (2) 地域の連帯感に根ざした交流の促進

- 伝統文化や風物など地域の特色を活かし、地域が主体となつて行うイベントへの支援を通じて、世代間交流及び担い手の育成、人的資源のネットワークの拡大による地域コミュニティの活性化をめざすとともに、事業を広くPRし、地域を越えた交流を促進します。

### ● 自然と親しむ環境づくり

#### (1) 経ヶ峰の自然が育む交流と健康づくり

- 経ヶ峰の豊かな自然や周辺の史跡を活かし、ハイキングや森林浴などを通じて市民の交流と健康増進を図るとともに、森林保全に対する意識の醸成を促進します。

#### (2) 美里水源の森を核とした美しい里づくり

- 美里水源の森の水源かん養林等を活かして、子どもたちが自然を体験できる場や環境保全を学べる場として活用し、この水源の森を核として緑と水と文化に包まれた心育む「美しい里」づくりを進めます。

#### (3) 森と湖の環境整備

- 落合の郷、ふれあい公園、錫杖ヶ岳、錫杖湖畔キャンプ場などがある錫杖湖周辺が、手軽に自然とふれあえる環境となるよう整備し、活用方法を工夫することにより、さらなる魅力を向上します。
- 自然体験の魅力を広くPRし、集客を拡大することで地域の活性化を促進します。

### ③ 中部エリア ～“みのり”と“ぬくもり”の郷(さと)づくり～

#### ● 温泉リフレッシュゾーンの魅力アップ

##### (1) 温泉利用客への魅力アップ

- 榊原温泉、猪の倉温泉などの民間事業者の利用客拡大に向けた取組を支援します。
- とことめの里一志などの公共施設については、地域振興の拠点施設として周囲の景観や物産、健康づくり等と組み合わせたイベントの企画や情報発信を通じ集客を図り、適正な経営に取り組めます。

##### (2) 温泉×ウォーキングの推進

- 温泉施設とつながるウォーキングコースを設定し、歴史・文化資源を活かしたウォーキングイベントや幅広い年齢層が気軽に参加できるマラソン大会の開催と組み合わせることで、温泉施設を含めた地域の活性化に取り組めます。

#### ● 食のブランド化

##### (1) 地産地消の推進

- 地元農産物や特産品の生産者グループの体制を強化し、新鮮で安心な農産物の販売や加工品を充実させることにより、直売所の魅力を向上させ、地域産業及び交流の活性化を促進します。
- 農産物の直売を通じ生産者と消費者がふれあうことにより、生産者と消費者の信頼関係を構築するとともに、生産者の意欲の向上につなげます。

##### (2) 特産品づくりの推進

- 大学や高校など、多様な団体と生産者などが連携し、生産物のブランド化や特産品の開発ができる取組を推進します。
- 農業体験による観光や、地域産物の6次産業化など、農業を通じて地域が一体となった地域おこしを促進します。

#### ● 地域力の再興

##### (1) 地域のふれあいと活動の促進

- 子どもから高齢者まで世代を超えた地域住民の交流の場づくり

を進めます。

- 地域で連携して課題に取り組む活動を支援することにより、総合的な地域力の向上をめざします。

##### (2) 美しい河川環境づくり

- 地域を貫く雲出川の桜並木、家城ラインなどの景勝や歴史的資源を保存する活動を通じて、美しい環境を保つとともに、地域力を再構築し、豊かな郷づくりをめざします。

##### (3) 一志体育館西側市有地の利活用

- 一志体育館の西側にある市有地については、公用・公共施設整備予定地として土地利用を図ります。

### ④ 南部エリア ～健康で暮らせる自然と歴史の地域づくり～

#### ● 健康で元気な人づくり

##### (1) 多様な主体と連携した集落機能の再生

- 高齢者の豊かな経験や知識を活用するとともに、地域団体、NPO等とも連携しながら、地域コミュニティやその活動のあり方などを検討し、人と人とのつながりを大切に心豊かな地域コミュニティの形成をめざします。

##### (2) 暮らしの安全・安心づくり

- 整備を進める(仮称)津市美杉総合文化センターを活かし、行政、防災、コミュニティ、保健、文化等の一体的な機能強化を図ります。
- 地域住民の健康づくり支援や高齢過疎地域における医療体制の確立をめざします。
- 地域の実情に合った利用しやすい公共交通システムの整備に向けた取組を進めます。

#### ● 自然の恵みの価値創造

##### (1) 森林を活かしたヘルスツーリズムの推進

- 豊かな森林の恵みを活かした森林セラピー<sup>\*</sup>ロードの整備や利用

森林セラピーロード  
医学的証拠に裏付けされる森林浴効果のことで、特にNPO法人森林セラピーサイエティにより認定された森林地域の散策路。

# 第4章 財政の見通し (平成25年度～平成29年度)

## 第1項 財政の見通しの基本的な考え方

政策と財政との連動を図り、計画の実効性を担保しつつ、持続可能な安定した財政運営を確保するという観点から、長期的な見通しのもと、平成25年度から平成29年度までの財政見通しについてお示しします。

## 第2項 財政の見通しの前提条件

後期基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）における財政の見通しは、普通会計（一般会計・土地区画整理事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計）を対象に、現行の地方財政制度を基本に試算したものです。

財政の見通しは、今後の社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗状況を点検しつつ、健全な財政運営に取り組むため、平成23年度決算を基準に、計画フレームのすう勢値をもとに試算しました。

### 1 歳入の見通し

- 市民税や固定資産税等、人口見通しが影響する税目については、平成29年度の人口すう勢値である28万1千人の想定で算出するとともに、現時点で把握できる税制改正を反映し、税目ごとに試算しました。
- 国県支出金、各種交付金などの依存財源については、国の厳しい財政状況を考慮し、原則現状維持で推移することを見込みますが、消費税率の引き上げや社会保障関係経費の増の影響などの特殊要因について加味します。
- 地方交付税については、現時点における制度改正も含んだフレームに応じた額で算出するとともに、基準財政需要額については、合併算定替の終了に伴い、平成28年度から平成32年度の段階措置を反映し、平成33年度より一本算定になるとして算出しています。また、合併特例債や臨時財政対策債などの元利償還金における交付税措置を反映するとともに、社会保障・税の一体改革による消費税引き上げに伴う、地方交付税反映額についても考慮し、試算しました。
- 市債のうち、臨時財政対策債については、現行制度が引き続き実施さ

促進のためのPR活動を行うなど、観光商品としての価値を高めることにより、ヘルスツーリズムを推進し、観光交流の拡大に取り組めます。

### (2) 自然を活用した産業の活性化

- 新食材や地域特産品のPRを推進するとともに、森林・河川・農地の環境保全と組み合わせた自然体験によるエコツーリズムの推進など、新たな産業の創出に取り組めます。

### (3) 豊かな自然環境の中での居住

- 田舎暮らしを応援する各種制度の利用を促進するとともに、空き家情報バンクへの登録者を増やす工夫を行うなど、さらなる定住・二地域居住に向けた取組を推進します。

## ● 歴史と文化の拠点の整備

### (1) 歴史と文化の拠点整備

- 調査、研究の進む多気北畠氏城館跡を中心として、ふるさと資料館、道の駅周辺等との歴史、文化のネットワークづくりとともに、地域の伝統文化を活かしたイベントを開催するなど、歴史・文化が息づく地域づくりを進めます。

### (2) 住民との連携による歴史・文化の保全と活用

- 「歴史の道百選」にも選ばれた伊勢本街道の家並みの保全・活用や有形・無形文化財の保護と史跡の管理、歴史・文化の伝承活動などを進めます。
- 住民と共に磨いてきた伊勢本街道の魅力を活かし、地域における観光資源としてのブランドの確立をめざします。

### エコツーリズム

自然環境や歴史・文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史・文化の保全に責任をもつ観光のあり方。